

平成 30 年 3 月 6 日
地域医療担当部地域医療課

練馬光が丘病院改築基本構想（素案）に寄せられた
意見と区のお考えについて

1 意見の受付状況

意見募集期間

平成 29 年 12 月 11 日（月）から平成 30 年 1 月 19 日（金）まで

周知方法

ア ねりま区報（12 月 11 日号）・区ホームページへの掲載、区民情報ひろば、区民事務所（練馬を除く）・図書館・地域医療課での閲覧

イ 説明会の開催

開催日および会場		参加人数
平成 29 年 12 月 17 日	学校教育支援センター	13 名
平成 29 年 12 月 18 日	勤労福祉会館	4 名
平成 29 年 12 月 19 日	ココネリ 3 階	7 名
平成 30 年 1 月 11 日	関区民センター	6 名
平成 30 年 1 月 12 日	光が丘区民センター	38 名
合 計		68 名

「学校跡施設（光が丘地域）活用基本計画」（素案）と同時開催

ウ 関係団体等への説明

以下の関係団体等へ、説明を行った。

- ・田柄町会
- ・光が丘第三アパート自治会
- ・光が丘地区連合協議会
- ・練馬区医師会
- ・練馬区歯科医師会
- ・練馬区薬剤師会
- ・練馬区医療施策検討委員会

意見件数

114 件（55 名・3 団体）

2 寄せられた意見の内訳

項 目	件 数
第1章 改築の必要性	5件
第2章 改築の方式	6件
第3章 基本構想の位置づけ	3件
第4章 新病院の目指す姿	34件
第5章 新病院の建設地	8件
第6章 施設建設における留意事項	25件
第7章 現病院の跡活用	14件
参考資料	0件
その他	19件
合 計	114件

3 意見に対する対応状況

対 応 区 分	件 数
意見の趣旨を踏まえ構想に反映するもの	2件
○ 素案に趣旨を掲載しているもの	41件
素案に記載はないが、他の施策等で既に実施しているもの	8件
事業実施等の際に検討するもの	30件
趣旨を反映できないもの	4件
その他、上記以外のもの	29件
合 計	114件

4 寄せられた意見と区の考え方

	意見の概要	区の考え方	対応 区分
第1章 改築の必要性			
1	1/10に初めて練馬光が丘病院で診察を受け、病床数の少なさや建物の狭さに危機感を持った。	現病院の病床数を増やし、建物の狭さを改善するために、改築が必要と考えています。	
2	練馬光が丘病院の改築に賛成だ。	改築によって現病院の課題を解決し、より利便性の高い病院にしたいと考えています。	
3	練馬光が丘病院は当初利用していたが、運営者の変更や建替えなど頻繁に状況変化するので信用できなくなり、今では行こうと思わない。 計画が不十分だったのか。安心して利用できる病院にしてほしい。	過去に2回運営者が変わり、現在の運営者となって5年が経過したところです。年々患者数は増加し、平成28年度は入院で延約106,000人、外来で延約209,000人の方にご利用いただいています。 今後も、区民の皆さまが安心して利用できる病院を目指します。	
4	都心の大病院への入院は家族の負担も大きく、この街で高度な医療が受けられることで安心して暮らせる。	区の中核的病院として医療機能を充実できるよう、練馬光が丘病院の改築に取り組みます。	
5	自分が病気になり、練馬光が丘病院にかかり、地域医療の充実がいかにかが分かった。早期に改築してほしい。	練馬光が丘病院の改築を通して、さらなる地域医療の充実に向けて取り組んでいきます。	
第2章 改築の方式			
6	今後基本構想に基づき協会が設計を行うと思うが、周辺への説明会は行うのか。	機会を捉え、今後も適宜説明会を行います。	
7	病院支援について、予算の範囲内でその一部を支援とあるが、数字を具体的に示してほしい。	現時点で区の支援額は決まっていません。今後設計・工事・設備の費用が確定した段階で、病院支援制度により支援する額を決定します。 なお基本構想では、参考資料として新病院整備費を約188億円と試算しています。	
8	地域医療振興協会との関係性がわからない。病院建設はどのように進めていくのか。	地域医療振興協会は、区と協会が締結している協定に基づいて練馬光が丘病院を運営しています。今後の病院建設は、基本構想に基づいて協会が行います。	
9	練馬光が丘病院は現在どのような運営状況か。	入院・外来ともに患者が毎年増加しており、区の中核的病院としての医療機能を発揮しています。	
10	光が丘病院で差額ベッド代をほぼ取っていないことは区民には知られていない。周知されれば評判が上がるのではないか。	練馬光が丘病院のホームページに、個室利用料の案内が掲載されています。	
11	日大の時は日大出身の医師が多かったと思うが、地域医療振興協会になってからの人材確保はどうなのか。	現在は医師・看護師とも確保されていることを確認しています。	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
第3章 基本構想の位置づけ			
12	現病院の病棟は手狭で老朽化を感じた。平成34年開院はかなり先。できる限り早期の移転・改築を。	団塊の世代が75歳以上となる2025年が間近に迫っており、早期の整備が必要です。関係手続や病院の設計・建設を適切に行い、可能な限り早期に移転・改築できるよう、建設および運営の主体である地域医療振興協会と調整を図ります。	
13	早く病院ができるように願っている。		
14	地域医療振興協会が運営をしていくのか。素案にある区の考え方が、新病院にどのくらい活かされるのか。		
第4章 新病院の目指す姿			
15	発災時にも継続して医療活動ができるよう、複数のエネルギー源による電源確保ができるようにしてほしい。 また、隣接する都の貯水施設との連携を考えるべき。	新病院では、地域コジェネレーションシステム等を導入し、代替エネルギーを確保できるよう検討します。水についても、防災井戸等を活用して医療用水を確保できるよう検討を進めます。	
16	練馬光が丘病院があるから安心だ、と言われるような病院を目指してほしい。地域住民としてできることは協力したい。	高齢化への対応や救急、災害時機能の充実などを図り、区の中核的病院として医療機能を発揮できるよう、練馬光が丘病院の改築に取り組みます。	
17	自分自身も練馬光が丘病院の優秀な医師に救われたが、家族も地域（近く）の病院で入院中も大変助かったと言っている。		
18	素案P.10～11にあるような医療機能が充実した病院が開院される日を待望している。		
19	地域の中核的な病院として、重症心身障害児者の短期入所的機能を果たしてほしい（在宅介護や区外施設利用による家族の肉体的・精神的・経済的負担の軽減のため）。		
20	練馬光が丘病院に、医療的ケアが必要な方の短期入所を整備してほしい。 療育センターでは断られることが多い。	NICUを退院されたお子様が自宅で安心して生活していけるよう、区では練馬光が丘病院に事業委託し、おおむね15歳までのお子様が入院できる体制を確保しています。 年齢にかかわらず医療的ケアが必要な方を安全に受け入れることができる短期入所、またはその実施体制について、区内で整備が可能か検討していきます。	
21	練馬光が丘病院の改築にあたり、医療的ケアが必要な重症心身障害児の緊急一時保護、短期入所を区内に整備してほしい。 既存の短期入所施設には何度も断られたり、希望の日数も減らされている。介護者は昼夜問わず見ており、心身ともに疲れ果てている。		

	意見の概要	区の考え方	対応区分
22	<p>練馬光が丘病院の改築にあたり、区内病院に医療的ケアが必要な重症心身障害児者の緊急一時保護や短期入所の場を整備してほしい。</p> <p>区外にも短期入所施設はあるが、ベッド数が少ない。自身が体調を崩した時の預け先がなく不安だ。</p>	<p>NICUを退院されたお子様が自宅で安心して生活していけるよう、区では練馬光が丘病院に事業委託し、おおむね15歳までのお子様が入院できる体制を確保しています。</p> <p>年齢にかかわらず医療的ケアが必要な方を安全に受け入れることができる短期入所、またはその実施体制について、区内で整備が可能か検討していきます。</p>	
23	<p>NICUとともに、重症心身障害児者の緊急一時保護や短期入所機能も果たせる病院を目指してほしい。</p> <p>家から遠いと障害児者に負担がかかることもあるし、片親でケアをしているケースもある。</p>		
24	<p>新病院には、健康増進、病気の予防・早期発見の観点から健診機能の充実も考えてほしい。</p>	<p>練馬区では、練馬区医師会医療健診センターをはじめ、多くの病院・診療所が健診を行っています。新病院でも、こうした地域の医療機関等との連携強化を図ります。</p>	
25	<p>今後増加が見込まれる病気として「がん」を入れてほしい。</p> <p>「がん治療.com」に光が丘病院の先生が紹介されており、こうした方々が身近にいることの安心感は大きい。</p>	<p>「今後患者数の増加が見込まれる疾病」および「新病院で充実を検討する医療機能等」にがん（悪性新生物）を記載しています。</p>	
26	<p>新生児医療の充実を目指していただけることに感謝。大きな期待を抱いている。</p>	<p>小児医療および周産期医療は、区と地域医療振興協会が締結している協定において、重点医療としています。改築を機にさらなる充実を図ります。</p>	
27	<p>新生児医療に力を入れてくださることにとっても感謝している。</p>		
28	<p>新病院には地域包括ケア病棟ができるとのことだが、救急からリハビリまで一貫してできるということか。</p>	<p>郵便番号が179で始まる光が丘地域には、リハビリ等を行う回復期病床がありません。地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟を新病院に整備することで、救急からリハビリを経て、在宅復帰へつなげる体制を整えます。</p>	
29	<p>回復期機能を入れるとある。病院からすぐに退院させられる状況の中で、このような機能を入れるというのは、今抱えている問題からは離れているのではないか。</p>	<p>医療機能の分化・連携という考え方のもと、地域の病院や診療所が連携して必要な医療サービスが提供される体制づくりを進めることが重要です。退院してもすぐ在宅で生活するのは困難な場合に、リハビリ等を行う回復期病床が必要と考えています。</p>	
30	<p>高齢者が安心して治療してもらえる病院が必要。どこまでの治療ができるのか。</p>	<p>新病院では、循環器系や呼吸器系など高齢化に伴って増加する疾患への対応を充実します。</p>	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
31	初診料が現在よりも高額になると、病院にかかりにくくなる。	初診料等の医療費は、国で定める診療報酬によって決まります。 医療機能の分化・連携という考え方のもと、地域の病院と診療所が連携して必要な医療サービスを提供できる体制づくりが重要と考えています。	
32	差額ベッドについても、初診料と同様で、経営の観点もあると思うが、価格は維持して欲しい。	制度上は最高で病床数の50%まで差額を設定できるところ、現在の練馬光が丘病院では全ベッド数の4.67%に差額を設定しています。 新病院での差額ベッドは運営主体により設定されますが、安定的な運営と利用者の利便性を両立できるように検討する必要があると考えています。	
33	現病院には喫茶室がない。新病院には整備して欲しい。	喫茶等の店舗があることは、病院利用者にとって望ましいと考えています。整備するためには、光が丘第四中学校の敷地にかかる地区計画を変更する必要があるため、諸手続きを進めていきます。	
34	店舗や飲食店が作れないという制限があるようだが、問題ないのか。		
35	練馬光が丘病院改築で100床程度の増床とあるが、満足しているのか。	区の人口10万人あたりの病床数は23区平均の約3分の1です。練馬光が丘病院の100床程度の増床を実現することができたとしても、区内の病床は不足しています。区西北部二次保健医療圏内（練馬区・豊島区・北区・板橋区）で病床数の上限が定められているなど、様々な制約がありますが、順天堂練馬病院の増床や高野台運動場用地の病院誘致など、今後も引き続き病床の確保に取り組んでいきます。	
36	新病院には、練馬区内には口腔外科がないので設置を検討するとあるが、そのニーズはどのくらいあるのか。過剰な設備は必要ない。総花的でなくてよい。	区内には入院できる口腔外科が無いことから、年間200人以上の患者が区外の医療機関を利用しています。今回の改築を機に、新病院に口腔外科を整備する必要があると考えています。	
37	順天堂練馬病院や日大板橋病院と比べてどのくらいの規模の病院を建設するのか。	順天堂練馬病院は29,897㎡（400床）、日大板橋病院は55,143㎡（982床）です。改築後の練馬光が丘病院は36,000㎡程度（450床程度）の規模を予定しています。	
38	板橋区には大きな病院があるが、光が丘病院はもっと大きくできないのか。		
39	新病院は7階建てになっている。敷地も広がるが、ベッドは100程度の増ということで、小規模な拡充だと思った。今後、8階建てにしたり、もっとベッドを増やす等の検討の余地はあるか。	区西北部二次保健医療圏内（練馬区・豊島区・北区・板橋区）で病床数の上限が定められており、自由に病床を増やすことはできません。光が丘第四中学校の敷地面積や、建物の高さの30m制限などを踏まえたうえで、高齢化に伴い必要となる医療機能を充実するため、100床程度の増床を目指すこととしたものです。病院建物は最高で7階建てになります。	
40	ベッドについてはもっと増やしてほしい。枠が決まっていて難しいのも理解しているが。		

	意見の概要	区の考え方	対応区分
41	現在の病床制度がいつできたかわからないが、練馬区の現状もあるので、そのあたりを訴えてほしい。	これまでも国や都へ病床確保に向けた要請をしています。今後も働きかけを続けていきます。	
42	駐車場の140台というのは450床規模の病院では適正なのか。	都駐車場条例上の附置義務は120台ですが、現在の利用状況や新病院の規模から140台程度の整備は必要と考えています。	
43	駐車場を多く整備するようだが必要なのか。		
44	駐車場の収容台数を増やすようだが、自動運転技術が進み、車を持たない世の中になれば駐車場は不要になる。		
45	新病院では放射線医療を導入することは考えているか。	放射線治療については、医療需要と費用対効果の観点から検討すべき事項と考えています。	
46	病院を大きくすることで、医師・看護師の確保は大丈夫か。	現在は運営主体が確保しており、新病院の開院に向けて人材の確保が進められるものと考えています。	
47	新病院では門前薬局等はどうなるのか。	門前薬局等の取り扱いについては、今後の検討となるものと考えています。	
48	区内に出産できる医療機関が圧倒的に少ない。	現在、区内7か所で分娩が可能です。区では、妊娠32週ごろまで妊婦健診を自宅近くの診療所で受け、それ以降は練馬光が丘病院で受診・分娩するという周産期セミオープンシステム事業等で産科医療機関の連携を進めています。	
第5章 新病院の建設地			
49	光が丘第四中学校の土地を地域医療振興協会に無償貸付する予定とあるが、区と協会の関係は。	地域医療振興協会は、区と協会が締結している協定に基づいて練馬光が丘病院を運営しています。今後の病院建設は、基本構想に基づいて協会が行います。	
50	移転用地の確保が大変だったことを知った。	旧光が丘第七小学校では、救急車両・一般車両等の交通アクセスと、日影や眺望をはじめとする集合住宅への住環境配慮が大きな課題となっていました。光が丘第四中学校敷地への移転により、これらの課題が解決します。	
51	旧光が丘第七小学校で改築を検討していたころはアクセスに課題があったとのことだが、光が丘第四中学校にすることで解決されたのか。	旧光が丘第七小学校では、中央分離帯によって救急車両・一般車両等が右折進入できませんでした。光が丘第四中学校とすることで中央分離帯を避けた進入経路の設計が可能になり、交通アクセスの課題の一つが解決します。	
52	練馬光が丘病院が光が丘第四中学校に移転することは、都営光が丘第三アパートから離れるので地域住民にとっては良かったと思う。	旧光が丘第七小学校に建てる場合に比べ、光が丘第四中学校では集合住宅から病院建物までの距離が十分確保でき、日影や眺望をはじめとする住環境配慮が可能になります。	

	意見の概要	区の方考え方	対応区分
53	そもそも旧光が丘第七小学校での改築における問題とは何だったのか。	旧光が丘第七小学校では、救急車両・一般車両等の交通アクセスと、日影や眺望をはじめとする集合住宅への住環境配慮が大きな課題となっていました。	
54	地図を見ると、旧光が丘第七小学校側に建てた方がベターなのではないか。	旧光が丘第七小学校では、救急車両・一般車両等の交通アクセスと、日影や眺望をはじめとする集合住宅への住環境配慮が大きな課題となっていました。これらの課題を解決できる光が丘第四中学校敷地での建設が望ましいと考えています。	
55	病院の建設予定地を旧光が丘第七小学校から光が丘第四中学校へ変更した経緯は、もっと住民にわかりやすく、誤解のないように説明する必要があったのではないか。	従前は、旧光が丘第七小学校敷地に光が丘病院を移転・改築する方向で検討を続けてきましたが、交通アクセス、周辺住環境への配慮などの課題があり、基本構想の策定に至らない状況が続いていました。 そうしたなか、平成29年7月、学校設置条例の一部を改正する条例の可決により、光が丘第四中学校の閉校が決定するという大きな状況の変化がありました。 区では、閉校後の光が丘第四中学校の跡施設活用について検討を行うため、地元関係者、公募区民、有識者を交えた検討会議を設置し、検討を開始しました。検討会議では、別途設置された練馬光が丘病院改築に係る基本構想策定懇談会での意見も踏まえて検討を進めました。 11月に提出された検討会議からの報告および懇談会の提言をもとに、区として光が丘第四中学校を病院の移転・改築先とする活用計画素案を12月にまとめました。 病院建設予定地変更の経緯が分かりにくいというご意見については真摯に受け止め、今後も機会を捉えて区民の皆さまへ丁寧に説明していきます。	
56	平成22年に策定された「学校跡施設（光が丘地域）活用基本計画」では旧光が丘第七小学校は病院関連用地として活用するとあり、27年の病院改築の検討の際もそのままだった。それから2年後の今では、光が丘第四中学校を病院の建設地とする方向が変わったが、区の中ではいつどこがこの決断をしたのか。	検討会議では、別途設置された練馬光が丘病院改築に係る基本構想策定懇談会での意見も踏まえて検討を進めました。 11月に提出された検討会議からの報告および懇談会の提言をもとに、区として光が丘第四中学校を病院の移転・改築先とする活用計画素案を12月にまとめました。 病院建設予定地変更の経緯が分かりにくいというご意見については真摯に受け止め、今後も機会を捉えて区民の皆さまへ丁寧に説明していきます。	
第6章 施設建設における留意事項			
57	光が丘秋の陽公園には水田があるので、その景観等に配慮してほしい。	光が丘第四中学校敷地での病院整備にあたっては、隣接する光が丘秋の陽小学校や周辺住環境、秋の陽公園への影響に配慮して進めていきます。	
58	光が丘秋の陽公園に日影や騒音が増えないよう配慮してほしい。		
59	学校が隣接しているので、交通面の安全確保に十分対策を施してほしい。	光が丘秋の陽小学校の児童が学校周辺を安全に通行できるよう、関係機関と調整を進めます。	
60	光が丘第四中学校跡施設活用で、隣接する光が丘秋の陽小学校への配慮は絶対条件だと思う。	光が丘第四中学校の跡施設活用にあたっては、隣接する光が丘秋の陽小学校の教育環境に充分配慮して進めていきます。	
61	「教育環境や周辺住環境に充分配慮」とあるが、鵜呑みにしてよいのか。信用できない。救急は近隣のみのお搬送に限らないし、いろいろな児童が通っている。	整備にあたっては、機会を捉えて説明会等を開催し、保護者や学校関係者からのご意見やご要望を伺いながら、丁寧に進めていきます。	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
62	光が丘第四中学校に病院を建設した場合の車両進入にあたり、交差点の設置や道路拡幅の検討をしているのか。	新病院の建設にあたっては、徒歩、車いす、自転車、車等の交通手段を問わず、だれもが安全・安心・快適に通行できるよう、アクセス面を整備する必要があると考えています。	
63	車や人の出入りが多くなるだろう。そこへの配慮は。		
64	信号機の配置や構成は変わるのか。		
65	東京オリンピックを控えるなかで病院を整備するのに、工事費の高騰や建築会社が見つからない等の支障が出ないか。見通しはどうなっているのか。	練馬光が丘病院の改築にあたっては、建築費の縮減等を図りながら整備を進めます。	
66	30年後にある、新病院のリニューアルについても考えてほしい。	新病院については、医療環境の変化に柔軟に対応できるよう、将来の改修等をあらかじめ想定した設計や運営計画を検討します。	
67	医療技術の進展に対応できるよう、病院内の設備やレイアウトがなるべく変更しやすいような設計を期待したい。		
68	光が丘第四中学校での病院建設については、かなりの大きさだ。この地域では駐輪場などちょっとしたものを作ろうとしても、一団地認定があるから難しいと言われる。その中で、「十分に説明をする」という一行だけで片付けているのは納得いかない。	一団地認定の手続きを含め、新病院の整備にあたっては、機会を捉えて区民の皆さまに丁寧に説明していきます。	
69	一団地認定の手続きをどのように進めていくのか、具体的に説明してほしい。	光が丘地区は、建築基準法による一団地認定を受けて建物が建設されています。今後、新病院の配置や容積まで設計が進んだ段階で改めて説明を行い、一団地認定の変更申請手続きを行う予定です。	
70	光が丘第四中学校に移転することで一団地認定に影響することは何か。	光が丘地区は建築基準法による一団地認定を受けて建物が建設されており、認定区域内での建物全体で利用できる容積が定められています。新病院は36,000㎡程度の規模を予定しており、利用する容積は増加します。一方、光が丘第四中学校の校舎等の除却によって利用する容積が減少します。将来的には差し引きで12,000㎡程度の床面積を新たに利用する必要があると見込んでいます。	
71	新病院の建物は、どのくらいの高さになるのか。（他、同様2件）	光が丘第四中学校の敷地では、建物の高さを30mまでとする制限があります。この制限内で病院を建てると最高で7階建てになる予定です。	
72			
73			

	意見の概要	区の考え方	対応区分
74	光が丘第四中学校のメタセコイア（南側の区道沿いにイチヨウと交互に植樹）は撤去してもらいたい。落ち葉が排水溝に詰まって処理が大変。	みどりの維持・保全については、残せる樹木は可能な限り残す方針を踏まえ、総合的に検討していきます。	
75	背が高い樹木はあまり必要ないと思う。		
76	救急車のサイレンについて、症状によって鳴らしたまま病院に入っていくと聞いた。	練馬光が丘病院に確認したところ、患者の症状や道路状況によってサイレンを鳴らしたまま救急車両が病院に入ることありますが、通常病院付近ではサイレンを消しているとのこと。	
77	学校の横に病院というのはあまり例がないのではないかと。	順天堂練馬病院をはじめ、学校に救急病院が隣接するケースは都内にも数件あります。	
78	解体や建設の工事音が気になる。清掃工場やプロムナード十番街の工事では、囲い等を設けて騒音を防止している。そうした方法を検討してほしい。	工事にあたっては、周辺の騒音防止に配慮するよう地域医療振興協会と施工業者に求めていきます。	
79	旧光が丘第七小学校の校名が書かれた看板や「裸足で歩く道」など、光が丘第四中学校もそうだが、敷地内に学校の名を残すようにしてほしい。	「裸足で歩く道」等の既存施設を残すことについては、跡施設活用の際に検討します。 なお、過去に閉校・閉園した光が丘地域の小学校や幼稚園と同様に、学校教育支援センター内の統合記念室に、校旗、校名板等の学校の歴史を展示する予定です。	
80	旧光が丘第七小学校にも光が丘第四中学校にもある桜を残してほしい。	樹木の状態や今後の設計による施設配置を考慮のうえ、残せる樹木は可能な限り残す方針です。	
81	最近幹の中が空洞になっているなど倒木の危険がある桜も多い。桜に限らずしっかり判別して、危険なものは伐採してほしい。	樹木調査を行い、倒木等の危険がある樹木は伐採します。やむを得ず伐採する場合は、伐採した樹木の再利用を検討します。	
第7章 現病院の跡活用			
82	築31年の建物をそのまま使用する施設があるのか。	現病院は、今後建物や設備の調査を行い、その結果や将来の区民ニーズを踏まえ、幅広い視点で最も効果的な活用方法を検討します。	
83	現病院跡にも病院を整備するのが普通ではないか。		
84	二つの場所（現病院敷地と光が丘第四中学校敷地）で病院を運営するというのか。		
85	こちらの跡活用についても光が丘の組織の協議・懇談で決まるのか。		
86	現病院の跡活用を先に考えるのも重要だと思う。		
87	現病院の跡地も病院とする方がよいのではないかと。		

	意見の概要	区の考え方	対応区分
88	現病院建物の活用については白紙と言っているが、今までの区の進め方からすると、区の家ありきで、それについてのご意見はということが多い。今回の病院についても四中を潰して、それを狙っていたのではと思うところがある。正直に話してほしい。	現病院は、今後建物や設備の調査を行い、その結果や将来の区民ニーズを踏まえ、幅広い視点で最も効果的な活用方法を検討します。	
89	現病院はいつ壊すのか。		
90	現病院の跡地に高齢者施設をつくることはできないのか。区の予算上厳しいか。		
91	現病院跡活用は、高齢者向けの施設にしてほしい。		
92	現病院の今後の活用については、区民の意見を踏まえて決めていくのか。		
93	いろいろ情報が入ってくるが、現病院建物の跡活用はどうするのか。		
94	現病院建物は増築等により耐震性に不安があるので、更地に新築してほしい。	現病院は東京都災害拠点病院に指定されており、指定基準（診療機能施設が耐震耐火構造であること）を満たしています。	
95	練馬区の病床数が少ないことを考えると、現病院の病床を一部活かすことや、旧光が丘第七小学校にも増床の検討をすべき。	<p>現病院の病床は、移転先の新病院にそのまま引き継ぐ予定です。</p> <p>現病院は今後、建物や設備の調査を行い、その結果や将来の区民ニーズを踏まえ、幅広い視点で最も効果的な活用方法を検討します。</p> <p>旧光が丘第七小学校については、学校跡施設（光が丘地域）活用基本計画に基づき、当面の間区立施設改修時の一時移転施設として活用した後、行政需要、社会情勢を踏まえ、新たな活用を検討します。</p>	
その他			
96	現病院へのアクセスがよくわからないという話をよく聞く。わかりやすく道順を示すようにしてほしい。	現病院へのアクセスについては、案内表示や病院ホームページの記載を工夫することが考えられます。 地域医療振興協会にご意見をお伝えします。	
97	「光が丘地域のまちづくり」とは何か。	光が丘地区は、地区計画や建築基準法第86条の一団地認定制度を活用したまちづくりが行われています。学校跡施設の活用にあたっては、これまで維持・保全されてきた環境を守りつつ、時代の変化に対応した更新を図ることが重要であると考えています。	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
98	光が丘全体のまちづくりの再考を期待したい。光が丘の一部の方々による会議で方向性が決まり、素案ができ、正式決定している。	学校跡施設活用基本計画（素案）および練馬光が丘病院改築基本構想（素案）は、光が丘地区以外にお住まいの方にも参加いただいて検討会議や懇談会で検討を行っており、一部の方々の意見のみで作成したものではありません。 なお、広くご意見を伺うため、光が丘地域だけでなく練馬・大泉・関町地域でも説明会を開催し、田柄町会や医師会、歯科医師会、薬剤師会にも説明の機会を設け、ご意見をいただいています。	
99	現病院、光が丘第四中学校、旧光が丘第七小小学校、光が丘第四中学校と旧光が丘第七小小学校の間の区道について、光が丘秋の陽小が抱える諸問題に最大限配慮した努力がみえる活用方法を再考してほしい。	光が丘第四中学校跡施設は、現練馬光が丘病院の課題を解消し、将来の医療需要に応えるためにも、練馬光が丘病院の移転・改築先として活用します。 旧光が丘第七小小学校は、改修が必要となっている障害者福祉施設等の一時移転施設として活用します。 両跡施設の活用にあたっては、光が丘秋の陽小学校の教育環境に十分配慮し、今後も機会を捉えて区民の皆さまに丁寧に説明していきます。 なお、光が丘第四中学校敷地と旧光が丘第七小小学校敷地の間にある区道は、住民の生活道路として利用されているため、引き続き区が管理していきます。	
100	新病院に都の登録手話通訳者を採用してほしい。	聴覚や視覚など、障害のある方も安心して安全に病院を利用できるよう、地域医療振興協会と協議していきます。	
101	この素案は詳しく説明されていた。区民への公表から意見募集を行う行政の苦勞に感謝している。	区民意見反映制度や説明会の開催等によりご意見を伺いました。今後も機会を捉えて区民の皆さまに丁寧に説明していきます。	
102	日大撤退直後と異なり、今では周囲も「日大よりずっと良い」という声があがっている。	引き続き区の中核的病院として医療機能を発揮できるように、地域医療振興協会とともに地域医療の充実に努めます。	
103	最近の医療は、治療から予防へと変わっている。今、練馬光が丘病院は地域での講座などを通じて、積極的に取り組んでいる。そのような活動に関して、区はどう考えているか。	病床の確保・充実だけでなく予防も大変重要であり、引き続き各医療機関や医師会等と連携して様々な取り組みを進めていきます。	
104	素案を作るにあたり、跡施設活用検討会議および基本構想策定懇談会から意見をもらったとのことだが、そのメンバーを明らかにしてほしい。	各検討組織の委員名は、「学校跡施設活用検討会議報告書」および「練馬光が丘病院改築に係る基本構想策定懇談会提言」巻末に掲載しています。	
105	地域医療振興協会はなぜこの場（説明会会場）に来ていないのか。	区の素案説明会であるため、地域医療振興協会は同席していません。	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
106	光が丘第四中学校の閉校は、あまりにも早いものだった。日本の中で最速で、悪しき事例だ。	光が丘第四中学校は、生徒数の減少により、望むべき教育環境を確保することが困難となったことから、学校設置条例の一部を改正する条例が可決され、閉校の決定に至りました。	
107	小中連携を進めているなかで、隣に秋の陽小がある光が丘第四中学校より光が丘第三中学校を閉校すべきだったのではないかと。交通環境（車線や中央分離帯）もその方が都合よかった。地域全体で区の計画を考えてほしい。中学校選択制が無ければ光が丘第四中学校の生徒減もなかったのではないかと。意見として伝えたい。	光が丘第四中学校は、生徒数の減少により、望むべき教育環境を確保することが困難となったことから、学校設置条例の一部を改正する条例が可決され、閉校の決定に至りました。 区では、施設が離れた小中学校であっても小中一貫教育実践校として指定し、全中学校区で小中一貫教育を進めています。 区立中学校の選択制度は、これまで二度にわたり制度の検証を行い、大きな見直しを行ってきました。今後も制度の課題を整理しながら、より良い制度運営に努めていきます。	
108	区内のあちこちに高齢者施設があるが、あれも病院としての位置づけなのか。	高齢者施設と病院では、廊下幅や居室・病室等の施設基準が異なります。病床の制限は高齢者施設には適用されません。	
109	高齢者施設の基準は、病床に対する規制とは別の扱いなのか。		
110	練馬光が丘病院には町会でも講演会をしてもらっており、身近な存在になってきている。	地域の健康増進に寄与する活動を広げていけるよう、今後も練馬光が丘病院を運営する地域医療振興協会と協議していきます。	
111	区民、行政、病院経営母体が連携し、人口に見合う、交通の不便な地区もしっかり網羅できる充実した地域医療体制を早急に整備してほしい。	区民の皆さまが医療や介護を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、練馬光が丘病院の移転改築など地域医療の充実に引き続き取り組みます。	
112	区の人口当たり病床数は23区平均の1/3。区として地域医療に力を入れていただき感謝している。	これまでも、順天堂練馬病院、練馬駅リハビリテーション病院、ねりま健育会病院など病床整備に取り組んできました。引き続き病床の確保と地域医療の充実に取り組んでいきます。	
113	区内に病床が足りないとある。もっと増やすべきと考える。	区の人口10万人あたりの病床数は23区平均の約3分の1です。練馬光が丘病院の101床程度の増床を実現することができたとしても、区内の病床は不足しています。区西北部二次保健医療圏内（練馬区・豊島区・北区・板橋区）で病床数の上限が定められているなど、様々な制約がありますが、順天堂練馬病院の増床や高野台運動場用地への病院誘致など、今後も引き続き病床の確保に取り組んでいきます。	
114	10万人あたりの病床数が断トツの最下位。そこをどのようにしていくのかの展望はあるか。		